

令和 2 年度 タウンミーティング

■内 容 町長からのお知らせ

「入浴助成制度の見直し」、「タクシー補助制度の見直し」

「複合施設『MiiMo』の進捗状況」

町長と対話

■日 時 令和 3 年 1 月 23 日(土) 14 時~16 時

■人 数 39人(参加者:28 人、傍聴者 11 人)

■場 所 中央公民館 集会室

対話の議事録

- 第 1 タクシー補助券の枚数が 48 枚である根拠……………p.2
- 第 2 タクシー補助券の枚数を増やしてもらえないか……………p.2
- 第 3 バスよりもタクシーが便利、補助券の有効期限を 2 年間に……………p.2
- 第 4 タクシー補助券を通じて人と人の繋がりがづくり……………p.2
- 第 5 タクシー補助券を使い切る人、使い切らない人……………p.3
- 第 6 タクシー補助対象者の見直しの必要性……………p.3
- 第 7 お風呂の運用・管理方法の問題。より多くの方が利用できる場所に……………p.3
- 第 8 MiiMo にエレベーターはあるのか……………p.4
- 第 9 タクシー補助券制度をもっと緩めて欲しい……………p.4
- 第 10 お風呂の入浴マナー……………p.5
- 第 11 新しいことに挑戦していく姿勢で。大和平野プロジェクト、県立大学の誘致……………p.5
- 第 12 あざさ苑の運用経費……………p.5
- 第 13 情報発信を積極的に……………p.6
- 第 14 MiiMo 部屋貸しの料金……………p.6
- 第 15 タクシー補助制度の運用経費……………p.6
- 第 16 シェアリングエコノミー……………p.7

第1 タクシー補助券の枚数が48枚である根拠

参加者: タクシー補助券の枚数が48枚である根拠はなんですか？1年間で48枚ということは、おそらく月2回2往復という計算。最近では免許証を返納する人も増えていますが、町内にスーパーも大病院もない中で、この枚数で足りるのでしょうか。

町長: この制度の考え方は、地域公共交通ということで、町内の駅にアクセスすることを目的につくられました。三宅町にはバスがないので、町内にある公共交通機関の駅に繋げるために始まった制度です。回数については、試行して一番乗る回数ということで検討しました。

第2 タクシー補助券の枚数を増やしてもらえないか

参加者: 自分の親に「なぜ免許証を返納しないのか？」と聞くと、「不便だから。免許証がなくなればあなたたちに頼まないといけなくなる。」と言っていました。三宅町に住んでいる限り、移動の手段は必ず必要です。枚数がもっと増えれば、免許証を返納しようという気持ちになる方も増えるかもしれません。

町長: 補助券の枚数をどれだけ増やしても不便であることに変わりはないと考えています。お金を掛ければ掛けるほど、枚数を増やすことはできます。しかし、みなさんが安心して暮らしていただくために莫大なお金をこのタクシー補助制度だけに掛けることはできません。他のサービスもしていけないといけなく。そこで、今シェアリングエコノミーという制度の導入を始めています。これは、近所の方がお互いに支え合い助け合いができるまちづくりをしたいと考え、住民さん同士の繋がり作りをサポートするためにはじめた取り組みです。役場が全てするのではなく、一緒に手伝っていただきながら、お互いが支え合い、安心して暮らしていただけるまちづくりをしていきたいと考えています。

参加者: 利用者の中には、2ヶ月ほどで全て使い切ってしまう方もいます。例えば、1人暮らしで足も悪く、どこへ行くにもタクシーを利用される方がいます。とりあえずもらっている方もたくさんいます。しかし、本当に必要な人にとっては1ヶ月で4枚というのは少ないと思います。

第3 バスよりもタクシーが便利。補助券の有効期限を2年間に。

参加者: バスであれば、バス停まで歩く負担、買い物後バス停から家まで荷物を持ち歩く負担、そして時間通りにバスが来ず予定していた電車に乗れないこともあるなど、バスよりもタクシーの補助がある三宅町は凄く良いねという声もよく聞きます。継続するためにお金が必要なのであれば、例えば、他の町では、2年間有効の券を配布しているところもあります。補助券を発行するためにお金も掛かっていると思いますので、ぜひ参考にされてはいかがでしょうか。

第4 タクシー補助券を通じて人と人の繋がりがづくり

町長: 万が一のために持っている方もいるとよく聞きます。みなさんで乗り合いをして、補助券を使っていたら、話をしてコミュニケーションをとる機会にもしていただきたい。一人暮らしの高齢な方が

家に閉じこもることがないように、みなさんで繋がりを作っていただくことも一つの方法かと思います。

参加者:昔と違って、横の繋がりは薄れています。人に頼むことが言いつらくなってきているという話も聞きます。

町長:そこで、普段からそういう繋がりをつくることも大切になってくると思うんです。孤立しない地域づくりを一緒に考えさせていただきたい。

第5 タクシー補助券を使い切る人、使い切らない人

参加者:48枚ではあるが往復で使うと結局は24回しか使えません。役場に行くのもタクシーが必要です。枚数が足りていない人も多いと思います。1回の料金が690円から500円になるということですが、そのかわりに枚数を増やしてもらえないでしょうか。枚数を増やせないのであれば、今まで通りの690円のままにしてほしいです。

町長:48枚全て使っている方は、平成30年度で申請者621名の内51名。平成31年度は申請者654名の内、57名。割合としては、約8%の方が使い切り、残り92%は使い切っていないのが現状です。

参加者:使い切らないような人も、この補助券をもらっているというのは不思議に感じます。そういう方はどうやって買い物をしているのでしょうか。

町長:週末に子どもに頼んだり、ちょっとしたものはコンビニに買いに行っていると聞きます。

参加者:枚数を増やしたり、金額をそのままにもらうことはできないですか。

町長:この制度を続けていくために、今回は一度この内容で見直して事業が継続できるようにさせていただきます。

第6 タクシー補助対象者の見直しの必要性

参加者:これから高齢者も増えていき、免許証を返納する人も増えるでしょう。私は、まだ運転していますが、妻が運転できないためタクシー補助券をもらっています。しかし、全く使っていない。例えば、夫婦で1人が免許証を持っているのであれば対象としないなど、対象者の考え方を見直すことも必要ではないでしょうか。

第7 お風呂の運用・管理方法の問題。より多くの方が利用できる場所に

参加者:お風呂の利用はどの程度でしょうか。時々利用させてもらうが、運営面に問題があるので

はないかと感じます。1年ほど前から入口に、町外の人から見たらかなりイメージの悪い注意書きが書いてあります。そういうことは運営上、想定内のことであると思う。ただ注意書きを張っておけば良いという管理側の考えは浅はかで、町外の方も利用されることを考えてイメージダウンがないようにしていただきたい。町から委託をうけて運営している業者は、もっと営業努力と管理努力をしないとイケない。行政もしっかり管理をした方がよいと思います。

町長:利用は高齢者がほとんどを占めていて、来られる方も固定化されています。町外の利用者は圧倒的に少ないですが、おっしやる通りであると思います。外の人に来ないからこそ、内向きな注意書きになってしまっている。

参加者:特定の人だけでなく、より多くの町民が利用でき、憩いの場所になるような運営になればよいと思います。

町長:今回はそのためにも、100円でみなさんがより使いやすいように、そしてコミュニティーが広がり利用が増えるようにという狙いで制度の見直しを行いました。

参加者:100円は良いと思います。

第8 MiiMo にエレベーターはあるのか

参加者:3階建てのとても立派な建物ができることは分かりました。複合施設にエレベーターはありますか。階段が長く、踊り場もないので、これでは高齢者が上の階にいけないと心配しています。

町長:MiiMoの建物内にエレベーターがあります。

第9 タクシー補助券制度をもっと緩めて欲しい

参加者:タクシー補助券が駅までのアクセスというのは分かりませんが、実際は1週間分の買い物をまとめてして荷物が多いため家からスーパーに直接アクセスしています。タクシーであれば家の前まで運んでもらえる。駅まで歩くにも遠く、自転車も乗れません。補助券を使っても、往復で1000円は掛かります。そのため、少しでも枚数を多くしてほしいです。できれば、もっと制度をゆるめてほしい。

町長:現在の690円という金額は、税金という形で誰かが負担してくれているものです。決してタダではありません。住民のみなさんが負担してくれています。タクシー補助券のサービスを受けたくても受けられない人もいます。しかし、その人たちもお金を払ってくれている。ですので、受益者負担という考え方をもって、タクシー券を使う利用者にも必ずいくらか負担いただいて、500円についてはみんな支えるという説明を住民のみなさんにさせてもらいたい。対象者からすれば500円よりも690円の方が良いというのは当たり前の話だと思います。しかし、補助券をもらえない人からすれば、現金でいうと1人3万円以上もらっていることになりますので、なぜあの人たちだけもらえるのかと

不公平感を感じます。しかし、移動手段としては大事な制度です。お気持ちはよく分かります。この制度を継続していくためにも、まずは利用者の方に一部負担していただくという形の見直しで制度を続けていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

第10 お風呂の入浴マナー

参加者: 利用される方のマナーに問題を感じています。

町長: お風呂の利用マナーについては、委託先の社会福祉協議会にも周知をお願いしています。あざさ苑のお風呂自体、今後続けていくかどうかを考える時期にきていると思っています。ボイラーの修理に何千万円もかかるという話もあります。将来的には、閉鎖ということも視野にいれて検討しないといけない時期にあることもご理解いただければと思います。

第11 新しいことに挑戦していく姿勢で。大和平野プロジェクト、県立大学の誘致

参加者: 町独自で作った条例はどのようなものがありますか。

町長: 人権に関する条例を制定しました。条例以下の規則などは、運用の見直しをして随時変更しています。

参加者: 前例のままや、今までやってきたことの修正ではなく、現在のコロナ対策も含めて新しいことに挑戦する前向きな姿勢をもっていただきたいです。たとえば、消防の訓練も毎年同じことをしていれば、参加者も減り、いざというときに役に立たなくなる。横の繋がりをつくることは大切なことだと思う。また、町が広報していないことを町議会議員から先に聞くこともあります。本来は、町が旗を振ってもっと発信していくべきかと思います。

町長: 町が開催している防災訓練については、毎年異なる内容をしています。実践に応じた訓練内容に少しずつ変えて、参加者からも良かったと声をもらっています。町づくりについては、変化している部分がたくさんあります。新聞やテレビなどメディアへの露出も増え、こうした取り組みを周囲も見てくれていたからこそ、知事から大和平野プロジェクトという国体の施設や県立大学を磯城郡で考えるというお話も出てきたと思っています。私としても、県立大学の誘致をしっかりと取り組みたいと考えていますので、みなさまにもご協力をお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

第12 あざさ苑の運用経費

参加者: タクシーの補助券については、おっしゃるように枚数が多ければ多い方がよいし、費用もたくさん負担していただければ助かるというご意見もわかりますが、利用していない人は、現在の車に乗っていて、その車の維持費用も結構かかっています。そういう意味では、町長の不公平がなく運用したいという話は、私はよく理解できました。ところで、お風呂について町長のお話の中で、

将来的に廃止も視野に入れているということでしたが、現在どの程度の費用がかかっているのでしょうか。

町長:入浴助成券は、平成 30 年度で年間無料券の分が 580 万円掛かっています。平成 31 年度は 560 万円でした。あざさ苑全体の電気代だけでも、1000 万円を超えています。お風呂の重油は約 500 万円。上下水道で約 600 万円。そこに、ボイラーが壊れた際の修繕費用なども必要になります。ボイラーが壊れたのでお休みさせていただきますと、度々アナウンスさせていただいているかと思います。

参加者:休みの日を増やして、長持ちさせることはできないのでしょうか。

町長:今は週 1 回休みの日を設けていますが、そういった発想はなかったので、参考にさせていただきます。

第 13 情報発信を積極的に

参加者:さきほどお話にもあった大学の話なども含めて、できるだけ分かっている範囲内で町民のみなさんに情報発信の方がよいと思います。

町長:情報発信は、本当に強化して出せることはどんどんしていきたいと思っています。本日もこのような場をいただいて、県立大学の誘致をしたいということもお伝えできたのは本当に良かったと思っています。

第 14 MiiMo 部屋貸しの料金

参加者:MiiMoについて、部屋貸しのお金が発生するという話がありました。資料をみると、パーティーのクローズ代が 3000 円というのがあります。あくまで案の段階だと思いますが、正直なところ私はクローズ代 3000 円というのは驚きました。子ども会議や、色んな方と話し合われて決めた案かとは思いますが、町民に納得してもらえる金額設定を考えていただければと思います。

町長:これについては、内部でもしっかりと議論をしているところです。最終は、議会にかける案件になりますので、次の 3 月議会までにはこのあたりを固めていきます。近隣の利用料金の状況も考えながら決定したいと思っています。

第 15 タクシー補助制度の運用経費

参加者:タクシー補助券は予算的にいくらかかっているのでしょうか。近隣でもこのタクシー補助制度は評価が高いですし、本当に良いと思います。とくに家の前まで来てくれるというのは、コミュニティバスにはない良さです。ただし、さきほど町長が言われた受益者負担の話も分かるのですが、石見や小柳ですと役場へ来るのに 1 メーターでは来れません。例えば、こういった公共のイベントの場

合のみ 2 枚使うことが許されたり、他の人に自分の券をあげられるなど、ちょっと変わったことをしてもよいと思います。ただし、予算との関係もあると思いますが。

町長: タクシー補助制度については、平成 30 年度は 660 万円、平成 31 年度は 670 万円が初乗り運賃の補助費に掛かっています。補助券の印刷や事務費はそれとは別に 20 万円弱です。

第 16 シェアリングエコノミー

参加者: 町長さんから、近所の方との支え合いということで、シェアリングエコノミーという言葉がありました。近所の方々にちょっと車出してもえないですかとお尋ねしたりお願いしても、「うちはもう事故になると困るのでやめめす」ときっぱりいわれることがよくあって、どなたにも簡単に頼めるような状況ではなくなってきています。このシェアリングエコノミーで保険などの面もきちんとしていただければ凄く良い方法かと思います。しかし、きっとパソコンやスマートフォンを使っただけの話になるかと思っていますので、不慣れな私たちには難しいかもしれないと思っています。使い方や私たちのような得意な分野じゃない者にもわかるような方法を広報などで教えていただけると嬉しいです。万が一の保障がある話なのであれば参加しやすいのかなと思います。

町長: 本日の資料の中にチラシを入れています。このシェアリングエコノミーの使い方については、この制度を広めるために使い方を教える方々がおられて、本日の参加者の中にも〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんが、その役割をされています。そういう方々に気軽に声をかけていただくことも一つかと思っています。また、広めていただく方々も徐々に増やしているところですので、みなさまにもご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。